

結婚、妊娠・出産、子育てに関する課題に対し、大学生ボランティアに北海道の施策及び上記課題に意見等をもらうことで、北海道の取組に理解を深め、効果的な支援の実施に協力してもらうことを目的とする。

北海道

事業展開

道内大学生

大学生の登録⇒ユースプランナーへ

大学及び大学生に制度の概要等を説明し、周知チラシ（二次元バーコード）にて登録を促し、その他の申請形態にも対応できるよう、申請書も作成。
HP掲載に係る大学生の意思も確認。

概要説明・登録募集

登録（メールアドレスなどの基本情報）

電子登録証の発行

- 周知チラシある二次元バーコードから、Web上の登録申込みフォームに必要事項を記入し、送信。
(氏名、アドレス、ニックネーム、公開の可否)
- 登録証の受領

登録後の取組方法

1 意向調査・アイデア募集（毎月1回）

ヤングケアラーへの支援、大学生の結婚観・子育て、少子化対策、児童虐待など

メール等（提案募集・アンケート）

回答

集計結果のフィードバック

1 意向調査・アイデア募集

メールで送られてくるアンケートフォームのアドレスにアクセス。PCやスマホ上で回答。

2 情報拡散の協力依頼（不定期）

（文字情報はTwitter、写真などはInstagram）
・ヤングケアラーの相談窓口の周知、
・児童虐待防止月間、里親月間
・子どもの居場所づくりのボランティア募集等

子ども子育て支援課のアカウントのフォロー

Twitter・Instagram（拡散情報）

2 情報拡散の協力

フォローしている子ども子育て支援課の最新情報を確認。友人、知人等への拡散とフォロー拡大に協力。

3 北海道ユースプランナーミーティング

（年内に1回）

今後の子ども政策について、学生同士で意見交換。

公務員の業務内容等への質問

照会への回答・情報提供

3 ユースプランナーミーティングへの参加

4 個別対応

公務員業務等の質問等を個別にメールで照会。